

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成29年 1 月 30 日

月 曜 日

第 4160 号

## 目 次

### 告 示

- 土地改良区連合の定款変更の認可 1
- 救急病院及び救急診療所の認定
- 自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等 2

### 公 告

- 公共測量の終了 3
- 特定非営利活動法人の設立認証の申請 4

## 告 示

### 富山県告示第34号

土地改良区連合の定款変更の認可について

庄川沿岸用水土地改良区連合から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成29年 1 月17日認可した。

平成29年 1 月30日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県告示第35号

救急病院及び救急診療所の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項に規定する救急病院又は救急診療所として、次のとおり認定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成29年 1 月30日

名称	所在地	開設者	認定有効期間
富山県立中央病院	富山市西長江二丁目 2 番 8 号	富山県	自 平成29年 2 月 1 日 至 平成32年 1 月 31 日
富山医療生活協同組合富山協立病院	富山市豊田町一丁目 1 番 8 号	富山医療生活協同組合	自 平成29年 2 月 1 日 至 平成32年 1 月 31 日
本江整形外科医院	富山市奥田新町17番 1 号	本江 卓	自 平成29年 2 月 1 日 至 平成32年 1 月 31 日
富山県厚生農業協同組合連合会滑川病院	滑川市常盤町 119番地	富山県厚生農業協同組合連合会	自 平成29年 2 月 1 日 至 平成32年 1 月 31 日
かみいち総合病院	中新川郡上市町法音寺51番地	上市町	自 平成29年 2 月 1 日 至 平成32年 1 月 31 日
富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院	高岡市永楽町 5 番 10 号	富山県厚生農業協同組合連合会	自 平成29年 2 月 1 日 至 平成32年 1 月 31 日
医療法人光ヶ丘病院	高岡市西藤平蔵 313番地	医療法人社団紫蘭会	自 平成29年 2 月 1 日 至 平成32年 1 月 31 日

## 富山県告示第36号

自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等について

自衛隊法施行令（昭和29年政令第 179号）第 117条及び第 118条の規定により、自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等を次のとおり定めたので告示する。

平成29年 1 月 30日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 募集種目

自衛官候補生（男子）

2 試験期日

平成29年2月11日（土・祝）

3 受付締切日

平成29年2月9日（木）

4 試験場の位置及び名称

石川県金沢市野田町1-8 陸上自衛隊 金沢駐屯地

5 郵送及び問合せ先

〒930-0856

富山県富山市牛島新町6-24

自衛隊富山地方協力本部 募集課

電 話 (076) 441-3271 (代)

F A X (076) 441-3273

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**公共測量の終了**

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、滑川市長から次のとおり公共測量を終了する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年1月30日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量（空中写真測量）

2 作業期間

平成28年5月30日から平成28年9月30日まで

3 作業地域

滑川市全域 地内

**特定非営利活動法人の設立認証の申請**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成29年1月30日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日  
平成28年12月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
NPO法人 halea
- 3 代表者の氏名  
福原 渉太
- 4 主たる事務所の所在地  
富山県富山市堀端町4番30号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、学童保育利用者や学童保育所を地域に開放し、集まった人々が多様な個性に触れ、お互いを認め合えるような豊かな社会性を育み、共生社会を実現させていくこと、及び、大人の元気が子どもの元気につながるようリラクゼーション事業等を通して、保護者や地域住民が気軽に交流をすることができる憩いの場を創出することで、地域全体で子どもを育成していく基盤づくりと地域住民交流の活性化に寄与することを目的とする。